

2025年6月24日

債権者各位

東京都港区新橋六丁目13番10号
ベルフェイス株式会社
代表取締役 中島 一明

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するベルフェイスシステム株式会社（東京都港区新橋六丁目13番10号）に対して、当社のbellFace事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://corp.bell-face.com>

以上